

令和 4 年度

事業報告書



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

三重県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

は じ め に

赤十字運動の推進につきまして、平素から県民の皆様並びに地区・分区をはじめとする関係者の皆様の深いご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続きました。日本赤十字社では、引き続き全国の赤十字病院を中心に感染者の受入れなど、医療提供体制の確保に全力を尽くすとともに、各支部・施設の特徴を生かした取り組みを行ってまいりました。

三重県支部の事業におきましても、新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、救急法等の各種講習会の普及、赤十字奉仕団の育成や国際活動に取り組みました。

また、未来へ繋げるための青少年赤十字が創設100周年を迎える中、命の大切さや思いやり、協力し合うことの大切さを体験できる記念イベントを、昨年10月に三重県総合博物館で開催しました。当日は、4,000名を超える来場者にお越しいただく大盛況となり、多くの皆さんの笑顔が久しぶりに見られました。

一方で、近年の頻発化・激甚化する災害に対し、支部として、救護体制の充実・強化や血液事業の事業継続が喫緊の課題となっています。令和6年度には、三重県支部社屋と三重県赤十字血液センターの津市中勢北部サイエンスシティ内への移転・整備を予定しており、災害対応能力の強化を図ってまいります。

医療事業につきましては、伊勢赤十字病院が伊勢志摩地域における基幹病院としての役割を果たすとともに、「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として行政と協力し、患者の受入れ等を行いました。

また、がんゲノム医療連携病院として、拠点病院である三重大学医学部附属病院と連携し、遺伝子パネル検査の結果を踏まえた医療を提供しました。

介護事業については、介護保険法が施行された平成12年から伊勢赤十字老人保健施設 虹の苑を開設して利用者の在宅復帰の支援を行ってきましたが、伊勢赤十字病院は高度急性期・急性期医療の提供を期待されていることをふまえ、令和5年4月1日に、より専門的・効率的な運用ができる事業者へ事業を譲渡しました。

今後は、急性期の医療に注力し、地域に貢献できる病院運営の推進及び質の高い医療の提供に向けて尽力してまいります。

血液事業につきましては、広域事業運営体制に移行して11年が経過する中で、更なる事業運営体制の強化のための組織改正等を行いました。三重県赤十字血液センターにおいて、東海北陸ブロック血液センターと連携を強化し、医療機関に対して、安心して安全な血液製剤の安定的な供給に努めています。

令和4年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により、献血受入団体や企業からの直前での中止要請等が発生したことで一時的に献血者が減少しましたが、県内各自治体・献血団体・献血協力団体や、多くの県民の方々からの献血へのご理解、ご協力により、血液製剤を安定的に供給にできました。

引き続き、県・市町及び献血協力団体等と連携して、血液の安定供給に努めてまいります。

今後も、赤十字の使命を果たすために、なお一層の効率的・効果的な事業運営に努め、創意と情熱をもって赤十字関係者一同努力をいたす所存でございますので、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

日本赤十字社三重県支部
支部長 一見 勝之

日本赤十字三重県支部 令和4年度事業報告

目 次

■ 日本赤十字社 長期ビジョン	1
1. 国内災害救護	2
2. 国際活動	7
3. 医療事業・保健社会活動	11
4. 赤十字看護師の養成	16
5. 血液事業	17
6. 救急法等の講習	21
7. 青少年赤十字活動	25
8. 赤十字ボランティア（奉仕団）活動	33
9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集	38
10. 赤十字の思想の普及と広報活動の推進	44
11. 事業実施体制の推進	47
12. 事業推進のための会議の開催	51
13. 令和4年度決算状況	
(1) 一般会計歳入歳出決算(日本赤十字社三重県支部)	52
(2) 医療施設特別会計決算(伊勢赤十字病院)	53
(3) 令和4年度実施事業に対する監査委員監査報告書	54

日本赤十字社 長期ビジョン

目指す姿と長期戦略 ～創立 150 年に向けて～

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

長期戦略

－ 事業戦略 －

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化
超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求
多様化が進む社会における人道の輪の拡大

－ 運動基盤強化戦略 －

会員の赤十字運動への参画促進
奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充
国際赤十字との更なる協働

この長期ビジョンを道標として、私たち一人ひとりが自らの発想と意思を持って活動に取り組み、どのような状況にあっても「人間のいのちと健康、尊厳が守られる」世界を目指してまいります。

日本赤十字社三重県支部、伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターは、今後も広く県民の皆さまに赤十字活動の周知を図るとともに、赤十字としての使命を果たすためにチャレンジを続けてまいります。

1. 国内災害救護 ～地震、台風、水害等 災害で苦しむ人々のために～

めざす姿

災害が頻発化・激甚化・広域化するなか、災害からいのちを守り、被災した人々の苦痛を軽減するため、災害対応能力の更なる強化が図られています。

また、資機材の整備や、救援物資の備蓄を行うなど、災害発生時に救護体制の充実・強化が図られています。

○ 現状と課題 ○

■ 国内では、近い将来の発生が予測される首都直下地震や南海トラフ地震等による被災が危惧されており、自然災害の頻発化・激甚化・広域化し、救援ニーズも多様化しています。そのため、日赤では、医療救護班等を常備し、災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化など、医療救護班等の災害対応力の向上を図る必要があります。

■ 今後 30 年以内の発生率が 70～80%と切迫する南海トラフ地震等の大規模災害から、人々のいのちを守るためには、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めることが重要です。しかし、地域の過疎化が進み、従来の地域コミュニティの形態が維持できなくなっています。そこで、地域における防災に関する知識と「自助」「共助」の意識の向上を図るため、地区分区の防災部署とともに、地域の防災教育（防災セミナー）を推進する必要があります。

■ 令和 6 年夏（予定）、日本赤十字社三重県支部社屋及び災害救護支援センターが竣工、事業開始が進められています。どのような災害であっても災害救護拠点として必要な機能を持ち、県民からの期待に応えられる施設を整備する必要があります。

また、平時には地区・分区、DMAT、ボランティア等と連携し訓練、研修等の場として活用され、発災時に必要な連携・協働ができる赤十字施設となる必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 国内災害救護活動

日本赤十字社は、地震や台風など自然災害の現場に駆け付け、医療救護活動、救援物資の備蓄・配分等、感染症対策を行いながら救護活動を実施しています。

令和 4 年 8 月には、停滞する前線などの影響により、東北地方や北陸地方などは記録的大雨となり、山形県と新潟県に大雨特別警報が発令されました。

各地で河川の氾濫や土砂災害が発生。発災直後から関係機関と連携し、救護班による被災地域での巡回診療、被災地診療所での医療支援などを実施したほか、炊き出しや被害住宅の片づけなどのボランティア活動、義援金の受付を行いました。

また、日本赤十字社は、全国の赤十字病院を中心に新型コロナウイルス感染症の治療及び感染拡大防止のための活動に取り組みました。



(巡回診療を行う救護班：新潟県関川村)



(訪問診療を行う救護班：福井県南越前町)

(2) 救護員の登録・編成状況

日本赤十字社三重県支部の常備救護班は、伊勢赤十字病院に 8 個班、三重県赤十字血液センターに 1 個班を編成しています。また、災害時に効果的・効率的に救護班の活動調整を実施するため、日赤災害医療コーディネートチームを編成していますが、災害時に直ちに医療救護活動が行えるよう、3 チーム体制に整備しました。

また、災害発災直後の急性期医療活動に対応するため、DMAT (※1) や医療救護班 2 個班に薬剤師・助産師を加えた dERU (※2) を編成し、救護体制の強化を図っています。

医療救護班	施設名	編成数	編成内訳
	伊勢赤十字病院	8 個班	医師 1 名 看護師長 1 名 看護師 2 名 主事 2 名
	三重県赤十字血液センター	1 個班	

日赤災害医療コーディネートチーム	伊勢赤十字病院に 3 チーム
DMAT (災害派遣医療チーム) ※1	伊勢赤十字病院に 3 チーム
dERU (国内型緊急対応ユニット) ※2	救護班 2 個班と助産師・薬剤師を加えた 14 名で 1 チーム

※1 大規模な災害発生時に、迅速な医療救護を行うため専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム (DMAT : Disaster Medical Assistance Team の略)

※2 dERU 班は、救護班 2 班と助産師・薬剤師を加えた 14 名でチームを編成し、災害時の医療救護を担当します。
(dERU: Domestic Emergency Response Unit の略)

(3) 救護班要員の研修

災害時に医療救護活動が迅速かつ円滑に行えるよう、訓練や研修を実施しました。

救護班要員研修	開催場所	参加者	実施日
救護班要員新規登録者研修	伊勢赤十字病院	救護班新規登録職員	令和4年6月29日
救護班要員研修会Ⅰ（基礎）	伊勢赤十字病院	救護班要員	令和4年7月20日 令和4年8月2日
ロジスティクス研修	伊勢赤十字病院	救護班要員	令和4年8月19日
災害医療 コーディネーター研修会	本社	災害医療 コーディネーター	令和5年1月21日 令和5年1月22日
全国赤十字救護班研修会	名古屋第二病院	救護班要員	令和5年2月11日・ 令和5年2月12日
こころのケア研修	伊勢赤十字病院	看護師等	令和5年3月7日

(4) 災害救護訓練

①第3ブロック支部合同災害救護訓練

第3ブロック支部救護班（愛知・岐阜・三重・静岡・長野・福井・石川・富山）が長野県諏訪赤十字病院に集結し、「日本赤十字社第3ブロック支部合同災害救護訓練」を実施しました。



（傷病者へのトリアージ訓練）



（訓練結果の検証）

②三重県総合図上訓練への参加

南海トラフ地震を想定し、三重県に設置される三重県災害対策本部と日本赤十字社三重県支部の初動対応能力向上を図ることを目的に職員が参加しました。



（県内の医療体制の状況を確認する職員）



（救護班の調整をする職員）

行事名	開催場所	実施日	参加者
日本赤十字社第3ブロック 支部合同災害救護訓練	長野県 諏訪赤十字病院	令和4年11月3日 令和4年11月4日	伊勢赤十字病院 三重県支部職員
三重県総合図上訓練	三重県県庁講堂	令和5年1月27日	三重県支部職員

(5) 災害救護資機材の整備

地区・分区における災害救護活動や、各種赤十字事業を円滑に実施するため、災害救護用自動車を地区分区に配備しました。

①災害救援用自動車の整備

品 目	配備台数	配備先
災害救護用自動車	3台	鈴鹿市地区・度会町分区・ 明和町分区



(配備車両)

(6) 救援物資の整備と配布

①災害救援物資の備蓄

災害や火災等による被災者の方々に、毛布や緊急セットの救援物資を配布するため、地区・分区や三重県防災倉庫などに災害救援物資を備蓄しています。



(災害救護用毛布)



(タオルケット)



(緊急セット)

②罹災者への救援品（金）の配布状況

品 目	件 数
毛布	41 枚
タオルケット	3 枚
緊急セット	30 個
死亡弔慰金	7 件

(7) 赤十字防災セミナーの取り組み

災害が発生したときに予想される被害、避難生活などの課題を具体的にイメージした「赤十字防災セミナー」を、分区職員と地区ボランティアを対象に1回実施しました。

(8) 災害義援金の受付状況

国内各地で発生した災害に対し、三重県支部で義援金を受け付けました。集められた義援金は全額、各被災都道府県に設置された義援金配分委員会に送金され、同委員会で定める配分基準に従って被災者に届けられます。

義援金名称	発災年月	件数	金額（円）
平成30年7月豪雨災害義援金	平成30年7月	2件	3,570
令和2年7月豪雨災害義援金	令和2年7月	4件	11,238
令和4年3月福島県沖地震災害義援金	令和4年3月	2件	3,500
令和4年7月大雨災害義援金	令和4年7月	5件	14,591
令和4年8月3日から的大雨災害義援金	令和4年8月	10件	57,127
令和4年台風第15号災害義援金	令和4年9月	3件	150,213

(9) 臨時救護

地区分区が主催する行事に看護師を派遣し、事故防止と健康安全思想の普及に努めました。

行 事 名	件 数	主 な 派 遣 先
各市町体育大会、運動会	4件	桑名市、四日市市、津市、伊賀市
マラソン、駅伝他	3件	津市、名張市
市民まつり、花火大会	8件	桑名市、鈴鹿市、津市、伊勢市
その他の行事	5件	鈴鹿市、津市、
合 計	20件	

2. 国際活動 ～世界で苦しむ人々のために～

めざす姿

世界各地で発生する紛争被害者や災害被害者に対し、緊急救援から復興支援、開発協力支援まで、切れ目のない継続的な支援と、ウイズコロナ・ポストコロナ時代に即した国際支援が、赤十字の一員として行われています。

○ 現状と課題 ○

- 世界各地において、自然災害の頻発化、激甚化や紛争による犠牲者、難民、避難民の増加が懸念される中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国際的な人道支援にも支障が懸念されています。そのため、資金援助だけでなく、国際救援や国際開発に従事できる人材を養成する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 日本赤十字社の国際活動と三重県支部の取り組み

赤十字は、紛争や災害、感染症の流行といった様々な人道危機による被災者に対し、緊急救援から復興支援まで切れ目のない支援を行うとともに、被害の発生を未然に防ぎ、その規模を最小限に抑えられるよう、中・長期的計画に基づく活動や開発支援を平時から行っています。

(1) 国際救援活動

① ウクライナ人道危機

2022 年 2 月以降、ウクライナ各地で戦闘が激化し死傷者が多数報告され、多くの人々がウクライナ西部や国外に避難するなど極めて深刻な人道危機が起こっています。

日本赤十字社は資金援助に加え、ロジスティクス要員、薬剤師、臨床心理士、放射線技師など多岐にわたる人材をウクライナ及び周辺国に派遣しました。

- ・ 仮設診療所での診療や巡回診療車を使った保健医療支援
- ・ 水供給システムの復旧やパイプ・水タンクの修理支援などの給水衛生支援
- ・ こども向けの遊び場や避難者へのこころのケア電話相談などの心理社会的支援
- ・ 食料、水、衣料、日用品などを配布する物資支援



(攻撃を受けた地域で緊急対応チームが活動：ウクライナ赤十字社)



(ウクライナ・リヴィウ州で支援調査にあたる日本赤十字社の理学療法士：日本赤十字社)

②トルコ・シリア地震

2月6日に発生したトルコ南東部のシリア国境付近を震源とするマグニチュード 7.8 の地震が発生しました。被災地では、現地のトルコ赤新月社、シリア赤新月社が中心となり、救援活動が続いています。日本赤十字社も、国際赤十字の一員としてトルコとシリアに連絡調整員を派遣し、救援活動を支えています。



(被災地で捜索・救助活動を行うシリア赤新月社スタッフ)



(日本赤十字社医療調査チームによるトルコでの現地アセスメント：日本赤十字社)

③その他

アジア・大洋州地域と、依然として適切な保健医療サービスを受けられないことが深刻な課題となっているアフリカ地域を重点対象地域とし、長年にわたり支援を続けています。

(2) 第3ブロック支部参加国際活動資金支援事業

三重県支部は、第3ブロック支部（愛知、岐阜、静岡、福井、石川、富山、長野）と協働しながら、資金支援事業を実施しました。

①アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット支援事業

アジア大洋州諸国では、洪水やサイクロンなどの災害が増加しており、災害時の給水・衛生活動のニーズに対応するため「給水・衛生キット」を整備しました。

②シリア難民支援事業

シリアの紛争により隣国レバノンでは、現在も 90 万人以上の難民が避難生活を送っています。特に給水や衛生面の改善が課題であり、日本赤十字社は災害管理ユニットを支援し、水関連の脆弱性の改善に取り組みました。

③東アフリカ地域3ヵ国地域保健強化事業

東アフリカは気候変動を原因とする自然災害、内紛や政情不安による難問の発生やエボラ出血熱をはじめとする感染症など、様々な課題を抱えた地域です。日本赤十字社は、感染症や衛生、防災などの啓発を行い、住民主体で地域保健を強化する活動を支援しています。

(2) 支部の国際救援・開発協力要員の養成

国際活動の遂行には、平時から国際要員の人材発掘と育成が不可欠です。

しかし、令和4年度は赤十字病院で働く医療従事者、支部を含む施設職員には、国際要員となる、新たな人材の発掘には至りませんでした。

医療や保健、防災など様々な分野で国際活動に従事できる多様な人材の発掘と育成を、継続して図ってまいります。

(3) 海外救援金の受付状況

海外で突発的に発生した大規模災害や紛争発生時に募集する救援金を受け付けました。集められた救援金は被災国の赤十字が行う被災地支援に役立てられます。令和4年度に三重県支部が受付けた救援金の状況は次のとおりです。

海外救援金名	件数	金額(円)
ウクライナ人道危機救援金	31件	3,078,904
2022年アフガニスタン地震救援金	2件	30,310
2022年パキスタン洪水救援金	6件	236,000
アフガニスタン人道危機救援金	3件	6,421
中東人道危機救援金	3件	6,311
2023年トルコ・シリア地震救援金	24件	3,639,961
バングラデシュ南部避難民救援金	3件	6,410
地域を指定しない海外救援金	1件	28,490

日本赤十字社にお寄せいただいた救援金は
ウクライナ国内の紛争地域から周辺国の避難地域まで、
幅広い支援活動に活用されています。

ウクライナ人道危機救援金
82億5,657万9,745円
(2月1日時点)



今もお多くなの方が助けを必要としています。引き続き皆様のご支援をお願い致します。
活動の詳細や現地からの声、ご支援方法等は右の二次元コードから特設サイトをご覧ください。



人間を救うのは、人間だ。

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

(4)「第40回 NHK 海外たすけあい」キャンペーンの実施 12月1日から25日まで、日本放送協会（NHK）及び社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団との共催により「第40回 NHK 海外たすけあい」キャンペーンを実施しました。当支部では、NHK 津放送局をはじめ㈱百五銀行、株式会社三十三銀行、三重県信用農業協同組合連合会、三重県信用漁業協同組合連合会等の協力のもと救援金の募集を行いました。

受付状況	受付件数	募集金額
三重県実績額	1,867	10,388,328

※ 募集額の内訳には、支部（管内施設を含む）、NHK、地方銀行、農協、漁協の実績にキャンペーン期間中の本社扱郵便局（抛出者の居住地）の実績を加えています。



誰も取り残さない。紛争からも飢饉からも。



救いを託されている。+

世界中の皆様のご支援が、多くの人の命と暮らしを守っています。

(2022年12月31日時点)



避難・移動支援
80万5,000人

戦闘地域からの避難や国内外への移動を支援しています。移動の要となる場所で「人道支援サービス拠点」を設置し物資や情報も提供しています。



保護活動
24万5,000人

脆弱な立場にいる人々の保護のため、子どもたちのストレスケアや、性暴力被害者のケア、擁護訪問、離散家族支援などを行っています。



居住支援
189万人

仮設住宅、宿泊施設の提供、家屋の修繕支援、発電機やストーブなどの配付により住環境を確保しています。



物資など基本的支援
1,455万人

生活に必要な物資や食料、水、衣服、毛布などのほか、通信に必要なSIMカードなど、幅広い物資を届けたいです。



安全な水の提供
1,060万人

給水施設の破壊に伴い、給水タンクや浄水器、衛生用品の配付や水道の復旧などを行い安全な水を提供しています。



保健医療支援
119万人

避難民向けの巡回診療や訪問看護などの医療サービス、医療施設への医薬品や医療機器の提供を行っています。



現金給付支援
120万人

収入が絶たれた避難民などに対して現金や引換券などを給付し、個々のニーズに合わせた支援を行っています。

(5) 安否調査

紛争や自然災害などにより、家族の離散、行方不明あるいは抑留され家族と連絡がとれない人々に対して、精神的な苦痛を軽減するため、その所在を調査する安否調査を赤十字国際委員会及び各国赤十字社の協力のもとに実施しています。

3. 医療事業・保健社会活動 ～地域医療を支え、災害時の拠点となるために～

めざす姿

伊勢赤十字病院は、「人道」に基づき人々の生命と健康を守ることを目的とし、平時には質の高い医療サービスの提供を通して、災害時には医療救護活動に加え地域災害拠点病院として、その役割を果たしています。また、市町の実施する保健衛生活動への協力や赤十字健康大学講座の開催を通して、幅広く社会に貢献しています。

○ 現状と課題 ○

- 伊勢赤十字病院は、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域災害拠点病院、がんゲノム医療連携病院等の指定を受けています。令和4年度は、高精度放射線治療機器「Radixact®（ラディザクト）」を新たに導入し、より良い治療を提供できる診療体制を整備しました。今後も地域に必要とされる病院として存続し続けるため、健全な病院運営を心掛けるとともに、救急医療、災害医療、新型コロナウイルス感染症への対応等、地域貢献を念頭に置いた病院運営を継続していく必要があります。
- 労働集約型産業である医療においては、医療従事者への過度の負担が問題視されており、厚生労働省も「医療従事者の働き方改革」を推進しています。伊勢赤十字病院においても、令和6年4月から適用される医師の時間外労働の上限規制への対応をはじめとした「働き方改革」を推進し、職員が心身ともに快適に勤務できる職場環境づくりに取り組む必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 健全な病院運営

令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となりました。特に、第7波（令和4年7月6日～令和4年8月30日）及び第8波（令和4年11月30日～令和5年1月24日）においては、院内での感染事例等が発生し、経過観察のための退院延期や、予定入院の延期等を行う必要が生じたため、平均在院日数が延長し、結果として入院診療単価も予算額から大幅に減少することとなりました。

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため、昨年度に引き続き専用病棟を整備しましたが、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い等が継続されたこと、新型コロナウイルス感染症に関連する国や県からの補助金交付等もあり、病院収益全体としては、対前年度比で約5億3千万円の収益改善となり、黒字を確保することができました。

項目	令和4年度(実績)	令和4年度(当初予算)	令和3年度(実績)
[入院]			
新入院患者数	15,860 人	16,440 人	16,410 人
入院患者延数	204,842 人	189,060 人	195,543 人
平均在院日数	12.5 日	11.5 日	11.4 日
病床稼働率	86.7%	80.1%	82.2%
入院診療単価	82,615 円	90,328 円	83,514 円
[外来]			
外来患者延数	243,820 人	238,140 人	240,630 人
外来診療単価	28,966 円	27,500 円	27,585 円
[収益的収入]			
病院収益	27,157,503 千円	25,145,776 千円	26,626,858 千円
(再掲)医業収益	24,434,290 千円	24,141,205 千円	23,428,908 千円
(再掲)医業外収益	2,313,763 千円	527,295 千円	2,728,616 千円
(再掲)その他収益	409,450 千円	477,276 千円	469,334 千円

(1) 地域医療

少子高齢化等の社会情勢を背景に、平成29年3月三重県地域医療構想が策定され、伊勢赤十字病院には高度急性期・急性期機能を担うことが期待されています。その役割を果たすべく、令和4年度においても、地域医療機関からの紹介患者の受け入れ、高度で先進的な医療の提供、急性期を脱した患者の速やかな逆紹介を行い、円滑な地域医療連携の実現に向けて取り組みました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
紹介件数	27,716 件	26,812 件	24,263 件	26,203 件	24,892 件
紹介率	95.4%	95.4%	95.0%	93.1%	87.3%
逆紹介件数	20,133 件	19,894 件	18,784 件	19,376 件	18,815 件
逆紹介率	117.8%	117.0%	122.2%	109.4%	105.6%

(2) がん医療

伊勢赤十字病院では、各診療科が連携を密にとり、外科治療・化学療法・放射線治療を組み合わせた集学的な診療を行っています。令和4年度は、「がんゲノム医療連携病院」として拠点病院である三重大学医学部附属病院と連携し、遺伝子パネル検査の結果を踏まえた医療を提供しました。

また、高精度放射線治療機器「Radixact®（ラディザクト）」を新たに導入しました。三重県内初となる「呼吸同期システム Synchrony®（シンクロニー）」を搭載しており、呼吸で移動する腫瘍の位置を、呼吸追尾カメラ・標的検出用X線装置にてリアルタイムに把握・追跡しながら照射を行うことができ、放射線照射範囲を最小限にし、より副作用の少ない安全な治療が可能となりました。



（新たに導入した放射線治療装置「Radixact®」）

（３）救急医療

伊勢赤十字病院は県南で唯一の救命救急センターを有しています。心疾患・脳疾患・周産期・小児疾患等の各分野において専門性の高い救急医療を 24 時間 365 日提供できる体制を構築しており、伊勢志摩区域はもとより県南部の救急医療における最後の砦として、その役割を果たしました。

また、三重大学医学部附属病院とともにドクターヘリ基地病院としての役割を担っており、離島や山間部が多い三重県において、救命率の向上や後遺症の軽減などに貢献しました。

【救命救急センター患者来院状況】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
来 院 患 者 数	17,628 人	17,601 人	15,530 人	16,508 人	16,742 人
（うち、入院数）	(7,056 人)	(6,906 人)	(6,751 人)	(7,084 人)	(7,124 人)
（再掲）救急車来院	10,130 人	9,855 人	8,570 人	9,334 人	10,508 人
（（再掲）うち、入院数）	(4,603 人)	(4,569 人)	(4,520 人)	(4,805 人)	(5,054 人)

【ドクターヘリ運航状況】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
ドクターヘリ搬送件数	320 件	296 件	230 件	267 件	234 件
（うち、当院受入件数）	(173 件)	(155 件)	(142 件)	(147 件)	(138 件)

(4) 災害医療

伊勢赤十字病院は地域災害拠点病院として DMAT 3 チーム及び救護班 8 班を編成し、災害時に医療救護活動を迅速に展開できる体制を整えています。また、災害時でも病院機能を維持し医療を提供し続けられるよう、策定した BCP（事業継続計画）の見直しや災害医療資機材の整備等を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響もあって、令和 4 年度の大規模災害訓練については中止する運びとなりましたが、各部門において災害時の初動等に関する確認を行いました。

また、技術力の向上を目的とし、以下の訓練・研修を実施しました。

【令和 4 年度開催実績】

名称	開催日
救護班研修Ⅰ	7 月 20 日
救護班研修Ⅱ	10 月 4 日、10 月 6 日
トリアージ研修（講義遍・実技遍）	7 月 19 日、9 月 5 日、10 月 4 日、10 月 5 日
図上訓練	8 月 23 日、10 月 13 日
病院被災時の基礎スキル研修	11 月 15 日
救護班新規登録者研修	6 月 29 日
救護班トリアージ研修	8 月 29 日、8 月 30 日
こころのケア研修	3 月 7 日

(5) 精神疾患

精神疾患を伴う急性期の身体疾患患者は増加傾向にあり、それに対応できる体制整備は三重県内でも課題とされていたことから、伊勢赤十字病院は、三重県内初となる MPU（精神科身体合併症病棟：9 床）を令和 3 年 9 月に開設しました。

MPU では、身体・精神それぞれに対する治療を同時に提供することが可能であり、医師、看護師、精神保健福祉士、公認心理士、薬剤師等が連携して診療にあたり、身体疾患の治療終了後も精神疾患に対する入院治療が継続して必要な場合は、専任の精神保健福祉士が専門病院への転院をサポートしました。また、一般病棟においては、精神科リエゾンチームが適宜介入できる体制を整えており、複雑な心理状態にある入院中の患者に対して専門性を活かしたチーム医療を行いました。

(6) 介護事業

伊勢赤十字病院では、介護保険法が施行された平成 12 年に伊勢赤十字老人保健施設虹の苑を開設して以来、23 年間にわたり、利用者の在宅復帰を支援してきました。しかし、高齢化が進展するなかでの医療提供体制は、病院完結型から地域完結型へと移行することが求められます。

また、三重県地域医療構想において伊勢赤十字病院には高度急性期・急性期機能を担うことが期待されていることから、地域における医療機能の分化・連携に寄与すべく急性期医療に更に注力していくこととし、介護事業については令和5年4月1日に医療法人全心会に譲渡いたしました。

医療法人全心会は、虹の苑に隣接する旧山田赤十字病院跡地に回復期・慢性期機能を有する病院を開院しており、両者の一体的な運用が図られることで、地域の医療提供体制の更なる充実が期待されます。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大に対する取組み

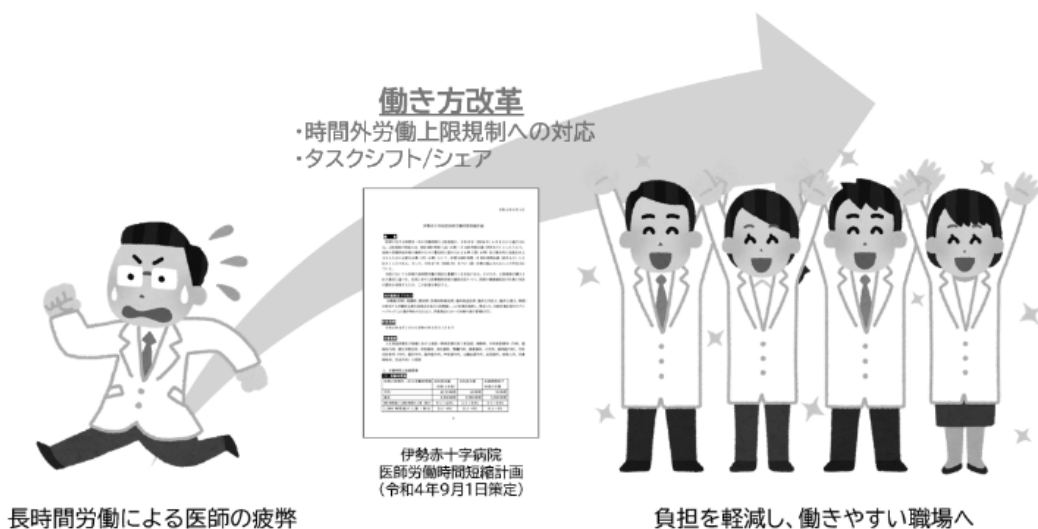
伊勢赤十字病院は、専用病棟・専用外来を整備し、感染拡大当初から新型コロナウイルス感染症患者を受け入れています。令和4年度においても「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、三重県をはじめとする行政機関と連携し、重症患者の受入等を行いました。

2. 労働環境の整備

日本の医療は、医師の長時間労働によって支えられており、危機的な状況にあると言われております。また、少子高齢化が特に進む地域では、医療従事者全体のマンパワーが不足すると予想されており、地域に必要とされる医療を守り続けるには、医師を含む医療の担い手が、持続的に医療を提供できるような社会の実現が必要になってきます。そのためには、医療従事者が活躍し続けられるよう働きやすい環境を作っていくことが大切です。伊勢赤十字病院では、令和6年4月1日から適用される医師の時間外労働の上限規制に対応するため、令和4年9月に「医師労働時間短縮計画」を策定し、医療従事者の負担軽減に向けて取り組みました。

また、三重県が平成27年に創設した「女性が働きやすい医療機関認証制度」については、平成28年度の初認証後も取り組みを継続したことが評価され、令和4年度に2度目の再認証を受けました。

職員の能力を十分発揮できるよう働きやすい職場をつくることは、患者さんに質の高い医療を提供するためにも欠かすことはできません。今後も、更なる働きやすい環境づくりを進めていきます。



4. 赤十字看護師の養成 ～医療の担い手を育てるために～

めざす姿

災害救護活動や国際救援活動などに従事できる幅広い能力と、赤十字の理念である人道を具体的な活動として実践できる、豊かな人間性を備えた看護師が養成されています。

○ 現状と課題 ○

- 三重県における赤十字看護師の養成は、伊勢市の山田赤十字看護専門学校を中心に行われてきましたが、平成 18 年に閉校した後、その役割は、平成 16 年に開学した愛知県豊田市の日本赤十字豊田看護大学に引き継がれています。

三重県支部では、県内高校生を同大学への進学を促進するため、赤十字特別推薦選抜制度を設けて赤十字看護師の養成を図っていますが、県内外の看護系大学や看護専門学校との競合もあり、豊田看護大学を志願する学生の確保が厳しい状況におかれています。そのため、赤十字が目指す看護師像や同大学の魅力を発信し、資質の高い学生の確保に努める必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 赤十字特別推薦選抜制度

毎年、赤十字特別推薦選抜制度を活用して、豊田看護大学での赤十字看護師の養成を図っています。令和 4 年 3 月には 3 名が同大学を卒業し、伊勢赤十字病院へ就職しました。

現在、伊勢赤十字病院では支部長推薦により同学を卒業した看護師 27 名（令和 5 年 3 月末）が勤務しています。



（日本赤十字豊田看護大学）



（授業の様子）

（1）看護師の養成状況

①令和 4 年度日本赤十字豊田看護大学支部長推薦養成数（令和 5 年 3 月末）

入学年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	計
養成数	3 名	3 名	1 名	5 名	12 名

※令和 5 年 4 月の支部長推薦者は 0 名

5. 血液事業 ～血液を必要とする人々のために～

めざす姿

三重県赤十字血液センターは、採血事業者及び製造販売業者として関係法令等を遵守し、国、地方公共団体及び医療関係者とともに、血液事業の安全性の向上や安定供給の確保に務め、血液製剤の適正使用を推進し、公正かつ透明な実施体制の確保に取り組み県民の健康増進に貢献しています。

○ 現状と課題 ○

■ 血液製剤の安定供給

血液製剤については、医療機関からの要請に応じ 365 日、24 時間供給できる体制を整え、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと調整を図りながら供給しています。安心で安定的な供給を実現するため、医療機関のニーズや血液需要を的確に把握する必要があります。また、医療機関からの緊急配送の要請に迅速に対応するため、不定期な随時配送を減少させるなど、定時配送率の向上を図り、効率的な供給体制を整備する必要があります。

■ 新型コロナウイルス流行下での計画的な献血者の確保

医療機関からの需要に安定的かつ的確に応えるため、目まぐるしく変化する社会情勢下においても必要な血液量を確保する必要があります。令和 4 年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により献血バスの配車が相次いで中止するという事態が発生しました。しかしながら、自治体・献血団体・献血協力団体のご協力により、献血ルームでの献血協力者が増加したことから、必要な血液量を確保することができました。

また、少子高齢化社会の進展による献血可能人口の減少、血漿分画製剤の適用範囲の拡大に伴う使用量の増加が見込まれることから、若年層献血者や複数回献血者の増加を図り、効率的・計画的に献血者を確保していく必要があります。

■ 事業継続のための災害対応力の向上

東日本大震災以降、地震発生時の被害想定として津波被害は無視できないものとなっています。現在のセンターの立地では、地震発生時の津波被害や地盤の液状化被害等が甚大なものとなる可能性が高いため、事業継続の観点から災害対応力の向上を急ぐ必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 血液製剤の安定供給

(1) 令和 4 年度 輸血用血液製剤供給実績

医療機関からの血液製剤の供給依頼に対応するため、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと需給調整を行い、血液製剤を適正に保管・管理し安定供給を行いました。

令和4年度の供給実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による手術等の中止・延期の影響が大きかった令和3年度に比べて、すべての血液製剤について前年度より多い結果となりました。

区 分	令和3年度実績	令和4年度実績	対前年度比
赤血球製剤	60,529 単位	60,999 単位	100.8%
血漿製剤	17,285 単位	18,850 単位	109.1%
血小板製剤	87,115 単位	95,485 単位	109.6%
計	164,929 単位	175,334 単位	106.3%

(1 単位=200mL 全血採血に相当する量)

(2) 血液需要の的確な把握

主要医療機関の輸血担当者と綿密なコミュニケーションを図り、手術予定や輸血治療のスケジュールおよび想定される血液製剤使用量を把握することで、ニーズに合わせた安定供給ができました。

(3) 定時配送の協力依頼

より効率的な供給体制を構築することで、緊急配送が発生した際にはより迅速な対応が可能となります。効率的な供給体制を実現させるために、令和2年度から医療機関に対して定時出発による配送協力を依頼しています。令和4年度は多くの医療機関にご協力いただき、定時配送率※は前年度から7.8ポイント増の82.0%となりました。

	令和3年度	令和4年度	増減
定時配送率	74.2%	82.0%	7.8 ポイント

※定時配送率・・・夜間・緊急を除く、全出動件数に対する定時配送件数の割合

(4) Web 発注システムを活用した効率化への取り組み

医療機関からの血液製剤の発注については、効率化や過誤防止を目的に、従来の電話・FAXでの発注から、インターネット回線を利用したWeb発注へ血液事業本部の主導により全国的に移行しました。三重県では令和3年3月に従来の三重県独自のWebシステムからWeb発注システムへの全面切り替えを行い、令和3年4月からのWeb受注率は全国唯一の100%となっています。

2. 新型コロナウイルス流行下での計画的な献血者の確保

(1) 令和4年度採血実績

県内で必要な血液は県内で確保するという方針のもと、東海北陸ブロック内(7県)の需給計画に基づく採血計画を策定し、県内3か所(津、四日市、伊勢)の献血ルーム及び県内各企業や団体等に出張する献血バスによる献血の受入れを実施しています。

東海北陸管内の広域事業運営体制では、医療機関の需要に見合った献血バスの配車(増減)を

適宜行い、合理的な事業運営に努めた結果、県内及びブロック管内の輸血用血液を安定的かつ効率的に確保することができました。

区分		令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和4年度 計画比	令和3年度 実績
全血	200mL	150人	679人	452.6%	709人
採血	400mL	35,850人	36,971人	103.1%	36,432人
成分	血漿	17,210人	18,455人	107.2%	18,438人
採血	血小板	8,230人	8,268人	100.4%	9,562人
計		61,440人	64,373人	104.7%	65,141人

令和4年度 場所別実績		血液センター	四日市献血 ルーム	伊勢献血 ルーム	献血バス
全血	200mL	117人	480人	82人	
採血	400mL	3,535人	6,271人	3,316人	23,849人
成分	血漿	4,977人	8,383人	5,095人	
採血	血小板	2,670人	2,582人	3,016人	
計		11,299人	17,716人	11,509人	23,849人

(2) 若年層献血者の確保

高等学校で実施していた献血セミナーの実施数は、令和4年度は同じコロナ禍にあった前年度と比較し4校増加の計53校にて実施しました。また、高等学校や大学等の学域への献血バスの配車についても、令和2年度並みの水準まで戻りました。

【献血セミナー】	令和3年度実績	令和4年度実績	増減数
セミナー実施校数	49校	53校	4

【学域献血】	令和3年度実績	令和4年度実績	増減数
学域への配車数	9校	19校	10

【年齢別献血者数】	令和3年度実績	令和4年度実績	増減数
10代(16～19歳)	1,839人	1,776人	-63
20代(20～29歳)	7,511人	7,317人	-194
30代(30～39歳)	9,968人	9,796人	-172
若年層合計	19,318人	18,889人	-429

(3) コロナ禍における予約献血の推進

日本赤十字社では、コロナ禍における「3密（密閉・密集・密接）の回避」のうち「密集」を避けること、及び、献血者の献血協力を事前に把握できることで安定供給に繋げることを目的に、全国的に予約献血の推進に取り組んでいます。三重県赤十字血液センターでは、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」への加入推進のために、新規加入キャンペーンを実施し、令和4年度は5,587名の新規加入者があり、令和4年度末時点で登録者が30,399名となりました。さらには、登録済みの献血者向けに予約献血の推進のため様々なキャンペーンを実施し、令和4年度の予約献血率は56.9%となり、全国2位となりました。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症の流行下において、県や市町等の行政機関と連携を取りながら、必要な血液量の確保に取り組みました。また、「献血協力による感染者を出さない」という強い思いで以下のような対策を令和3年度から引き続き講じました。

①職員に対しての対策

- ・健康チェック及び出勤前・出勤時の体温測定の徹底
- ・在宅勤務や時差出勤の実施
- ・公共交通機関を利用して通勤する職員に対して自家用車等を利用した通勤への変更の推奨
- ・手指消毒の徹底
- ・職員家族への感染予防策徹底のお願い

②献血者に対して

- ・体調不良時の来所のお断り
- ・来所時の手指消毒・検温・マスク着用のお願い
- ・同伴者の人数制限

③設備対策

- ・換気設備の整備
- ・受付・問診・採血バス内での飛沫防止パーテーションの設置
- ・定期的な器具・備品等の消毒
- ・献血者の入れ替え毎の採血ベッドの消毒及びニトリルグローブの交換
- ・献血バス内の人数制限
- ・予約献血の推進による献血ルームでの「3密」の回避

3. 事業継続のための災害対応力の向上

南海トラフ地震等の大規模災害発生時に血液製剤の安定供給等の事業継続を行うために、現在地より海拔が高く、液状化による地盤沈下等にも強い地域への移転について、準備を進めています。

令和5年1月に地鎮祭が開催され、令和6年3月の竣工に向け、建築工事が進んでいます。

6. 救急法等の講習 ～とっさの手当ができる人を一人でも増やしていくために～

めざす姿

感染症対応を踏まえた上で、赤十字の使命である「人のいのちと健康、尊厳を守る」ために、救急法等の講習を通じて、広く地域住民に救命・健康・安全意識に関する知識・技術の普及が図られています。

○ 現状と課題 ○

- 日本赤十字社三重県支部では、「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を掲げて、「救急法」「水上安全法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」各講習会の普及に取り組んでいます。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応のため、一部講習は、暫定措置による簡易講習として実施しました。そのため、ウイズコロナ、アフターコロナ時代における「新しい生活様式」への適応が必要であり、感染症に留意した新たな方法で講習を実施していく必要があります。
- 近年、地震や豪雨等により自然災害が頻発化、激甚化しています。そのため、万が一の事態が起きた時に備え、自分自身や大切な人の生命を守る応急手当が実施できるよう、感染対応を踏まえた上で、一人でも多くの市民が知識と技術を身につけてもらうことが必要です。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 救急法等講習会の実施

人と人が接触する実技、密が避けられない講習等、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意した講習を実施するため、一部講習は暫定措置による簡易講習として実施しました。



<https://www.tokyo.jrc.or.jp/application/webcross>



講習種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
手洗講習	0回	0人	75回	1,273人	45回	631人	35回	499人
救急法	155回	8,995人	16回	667人	40回	1,302人	79回	2,279人
水上安全法	11回	365人	0回	0人	1回	30人	6回	84人
健康生活	77回	2,959人	30回	658人	25回	430人	26回	370人
幼児安全法	93回	2,419人	62回	1,034人	96回	1,393人	90回	1,358人
合 計	336回	14,738人	183回	3,632人	207回	3,786人	236回	4,590人

(1) 救急法

日常生活における事故に備えるとともに、病気やけが、災害から自分自身を守り、けが人や急病人を正しく救助し医師または救急隊員に引き継ぐまでの一次救命処置と応急手当の知識や技術について学ぶ講習です。

講習区分	講習科目	令和元年度 回数・受講者数	令和2年度 回数・受講者数	令和3年度 回数・受講者数	令和4年度 回数・受講者数
救急法基礎講習	傷病者への観察 及び一次救命処 置	21 回 491 人	7 回 109 人	16 回 205 人	24 回 404 人
救急法救急員 養成講習	急病の手当、ケガ の手当	18 回 450 人	0 回 0 人	4 回 99 人	20 回 286 人
救急法短期講習	救急法基礎講習、 救急員養成講習 の内容から選択	116 回 8,054 人	9 回 558 人	20 回 998 人	35 回 1,589 人
合 計		155 回 8,995 人	16 回 667 人	40 回 1,302 人	79 回 2,279 人

(2) 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術について学ぶ講習を実施しました。

講習区分	講習科目	令和元年度 回数・受講者数	令和2年度 回数・受講者数	令和3年度 回数・受講者数	令和4年度 回数・受講者数
水上安全法 救助員 養成講習Ⅰ	水の事故防止、泳ぎの 基本と自己保全、事故 者の救助及び応急手当	1 回 10 人	0 回 0 人	0 回 0 人	4 回 62 人
水上安全法 救助員 養成講習Ⅱ	海等での事故防止、泳 ぎの基本と自己保全、 事故者の救助、応急手 当	0 回 0 人	0 回 0 人	0 回 0 人	0 回 0 人
水上安全法 短期講習	水上安全法救助員養成 講習の内容から選択	10 回 355 人	0 回 0 人	1 回 30 人	2 回 22 人
合 計		11 回 365 人	0 回 0 人	1 回 30 人	6 回 84 人

(3) 健康生活支援講習

高齢者の介護の方法のほか、高齢期を迎える前からの健康管理への備え、高齢者支援などの内容で講習会を実施しました。

また、サロン等地域の包括ケアシステムについて、講習を通じて地域と連携し支援しています。

講習区分		講習科目	令和元年度 回数・受講者数	令和2年度 回数・受講者数	令和3年度 回数・受講者数	令和4年度 回数・受講者数
健康生活支援講習 支援員養成講習		高齢期の健康と安全、地域における高齢者支援、日常生活における介護について	4回 39人	0回 0人	0回 0人	2回 22人
短期講習	災害時高齢者支援	災害が高齢者の及ぼす影響、接する時の心遣い、気をつけたい病気や症状、知って役立つ技術	44回 1,989人	9回 199人	15回 253人	20回 311人
	健康生活支援	支援員養成講習から選択	29回 931人	21回 459人	10回 177人	4回 37人
合 計			77回 2,959人	30回 658人	25回 430人	26回 370人



(ベッドでの実技実習)

(4) 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故防止と手当の方法、家庭内での看病の方法や災害時の乳幼児支援など地域や生活の中で役立つ知識・技術を習得できる講習を実施しました。

また、赤十字の活動を理解し、十分な知識と技術を持った講師1名の養成を行いました。

講習区分	講習科目	令和元年度 回数・受講者数	令和2年度 回数・受講者数	令和3年度 回数・受講者数	令和4年度 回数・受講者数
幼児安全法 支援員養成 講習	子どもに起こりやすい事故に予防と手当、子どもの病気と看病、子育てにおける社会資源の活用	4 回 57 人	1 回 1 人	0 回 0 人	6 回 140 人
短期講習	支援員養成講習から 選択	89 回 2,362 人	61 回 1,033 人	96 回 1,393 人	84 回 1,218 人
合 計		93 回 2,419 人	62 回 1,034 人	96 回 1,393 人	90 回 1,358 人



(参加人数を制限して講習を開催)

7. 青少年赤十字活動 ～自ら「気づき、考え、実行する」人を育てるために～

めざす姿

児童・生徒が赤十字の精神に基づき、実践目標（「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」）を大切に活動した活動を学校教育の中で展開するとともに、人道教育の知見と意欲を備えた指導者の養成や資質の向上、さらに青少年赤十字メンバーのリーダー養成が図られています。

さらに、未来の担い手となる子供たちに学習指導要領にある「生きる力」を身につけさせ、近い将来発生が懸念される大規模災害に備えた防災教育が実施されています。

これらの活動が、赤十字奉仕団・賛助奉仕団・青年赤十字奉仕団（学生ボランティア）などの関係団体の協力・支援のもと、多角的に取り組まれています。

○ 現状と課題 ○

■ 青少年赤十字は、1922 年（大正 11 年）滋賀県の守山尋常高等小学校（現在の守山市立守山小学校）から全国に広がり、社会に貢献できる子供たちを育成するために誕生し、2022 年（令和 4 年）には、100 周年を迎えました。三重県においても、1926 年（大正 15 年）から青少年赤十字活動が展開され、令和 4 年度、ポスターコンクールの地域巡回展示や三重県総合博物館 MieMu を全館使用して「三重県青少年赤十字まつり」（一般参加者数 4,080 名）を開催し、広く県民の皆様への周知を図ってきました。そこで、今後もこのようなイベントを通じて、子どもたちが赤十字の人道について学ぶとともに、青少年赤十字の活動を県民の皆様にご理解いただき、幅広い赤十字活動のさらなる普及を図る必要があります。

■ 近年の三重県における青少年赤十字加盟校の登録状況は、すべての校種を合わせると全体で 400 校・園前後で推移しています。青少年赤十字創設 100 周年記念事業としての取り組みの成果としてここ数年は、少しずつ増加傾向にあります。しかしながら、幼稚園の閉園・小中学校の合併統合など、学校・園数や児童・生徒数の減少という厳しい現実があり、今後は、それぞれの学校・園に合わせた助成金支給や地域高齢者への取り組み助成、活動内容の交流など、現状や取り組み内容に合わせた柔軟な推進を検討していかなければなりません。その上で、将来の支部社屋移転を契機とした幅広い活動を計画し、青少年赤十字活動の普及と青少年赤十字加盟登録の拡大を図る必要があります。

■ 教育現場や社会環境の変化さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年赤十字の指導者である教員の方々の多忙化が進んでいる状況にあります。そのため、青少年赤十字の精神を教育現場に取り入れることの意義について、理解を深めていくこととともに賛助奉仕団や赤十字奉仕団などの地域ボランティアとの連携・協力を進める必要があります。

- 青少年赤十字の活動内容をより充実させていくためには、赤十字の人道教育の知見と意欲を備えた指導者の養成や資質の向上が求められています。そこで、研修会等を開催し、指導者の養成と資質の向上のための取り組みを強化する必要があります。
- マグニチュード8～9クラスの地震が30年以内に発生する確率が70～80%と発表されている南海トラフ地震など大規模災害から人々のいのちを守るために、教育現場と連携した防災教育の推進について、強化を図る必要があります。
- 三重県支部では、施設の老朽化と災害時の拠点確保のために、社屋の整備が進んでいます。新たに整備された社屋を拠点とした防災プログラムや新社屋での青少年赤十字講座を検討する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 青少年赤十字創設 100 周年記念事業の実施

(1) ポスターコンクール受賞作品の展示

令和3年度に実施した「青少年赤十字創設 100 周年記念三重県青少年赤十字ポスターコンクール」の受賞作品を、各地域で巡回展示しました。



(度会町役場で展示)

巡回展示日程	展示場所
令和4年4月20日～令和4年5月15日	度会町役場
令和4年5月17日～令和4年5月29日	松阪市役所
令和4年6月1日～令和4年6月23日	桑名市役所
令和4年9月7日～令和4年9月29日	尾鷲市福祉保健センター
令和4年10月23日	三重県総合博物館 MieMu（青少年赤十字まつり会場）

(2) 「青少年赤十字創設 100 周年スタディ・ツアー」の実施

青少年赤十字創設 100 周年事業の一貫とし、三重県支部と愛知県支部合同で青少年赤十字加盟校からメンバーを募り、赤十字の歴史や赤十字の事業について学んだことなどを壁新聞として作成し、加盟校に送付し広く周知しました。

日 程	場 所	参加者
令和4年11月19日、 令和4年11月26日	奥殿陣屋・博物館明治村、愛知県支部、愛知県赤十字血液センター、愛知災害管理センター棟	桑名市立在良小学校 6年生2名、指導者1名、 職員1名



(日赤愛知災害管理センター)



(明治村日本赤十字社中央病院棟)

(3) 「三重県青少年赤十字まつり」の開催

青少年赤十字に加盟している高校及び特別支援学校の加盟校の生徒たちが、JRC の取り組みを多くの方に知ってもらうために企画・運営をし、青少年赤十字創設 100 周年記念事業「三重県青少年赤十字まつり」を各種奉仕団とともに令和 4 年 10 月 23 日に三重県総合博物館 MieMu で開催し、4,080 名を超える一般参加者が集まり、多くの方に青少年赤十字の活動を知っていただくことができました。「三重県青少年赤十字まつり」は、高等学校 8 校のブースや青年赤十字奉仕団・賛助奉仕団ブース、津市・菰野町地域奉仕団の炊き出し体験、特殊奉仕団（安全・無線・点訳）やいなべ市地域奉仕団、血液センターのブースと本年度巡回展示を行ってきたポスターコンクール受賞作品の展示などを行いました。

また、高校生メンバーは、今年度トレセン等で国際人道法を学び、ポーランドでウクライナ支援活動等を行っている坂本さんから活動報告を Web 等で聞くなど、赤十字の国際救援活動について学んできました。「三重県青少年赤十字まつり」でも、伊勢赤十字病院の安藤看護師長からバングラデシュ人道支援の講演を聞き、活動の軸足に人道支援を据えて取り組みました。



(奉仕団ブース発表)



(伊勢赤十字病院安藤看護師長の講演 (Web))



(高校生ブース発表)

2. 青少年赤十字の普及と青少年赤十字加盟登録の拡大

(1) 青少年赤十字の普及と活動の充実について

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標として、「気づき」「考え」「実行する」を態度目標に、青少年赤十字指導者と協議しながら青少年赤十字活動の教育支援を図りました。本年度も、新型コロナウイルス感染症の感染予防により、学校現場の行事や取り組み、また三重県支部で予定していた行事等も、延期や中止、開催形態を変更しての実施となりましたが、状況を注視しながら次につなげるために、できる取り組みを模索して実施してきました。

①中学校連絡協議会及び高等学校連絡協議会活動の充実

ア 中学校連絡協議会の活動

令和4年12月10日に津市立西橋内中学校で、津市内から7校22名のメンバーが集って国際交流会を開催し、三重日本語学校の生徒10名とベトナム・ネパールの国の特色や文化などを学びました。



(生徒会活動の交流)



(三重日本語学校生との国際交流会)

イ 高等学校連絡協議会・顧問会議の活動

高校生メンバーの研修及び交流を図ることを目的とする高等学校連絡協議会を実施しました。年間を通じて各学校の部活単位で取り組む青少年赤十字の内容について、年3回の交流を図りました。



(各校の交流とまつり企画会)



(3年生を送る会で卒業生挨拶)

②青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（トレセン）の開催

トレセンは、青少年赤十字の教育プログラムのひとつであり、集団生活を伴う学習活動の場で赤十字と青少年赤十字について理解を深めるとともに、リーダーとして活躍できる児童・生徒の育成を目指しています。

本年度のトレセンは、新型コロナウイルス感染症の感染予防ため、小学校は中止、中学校・高校については、宿泊を伴わない2日間の開催として実施しました。



(高校トレセン：国際人道法研修)



(中学校トレセン救急法講習)

③ 三重県青少年赤十字新聞の発行

青少年赤十字活動をまとめ、年間2回各学校・園に配布し、青少年赤十字の推進と普及に努めました。

発刊番号	発 行	発行部数	配布先
第31号	令和4年10月	3,000部	加盟校・園
第32号	令和5年3月	3,000部	県内の各校・園

④ 青少年赤十字出前授業の実施

加盟した学校・園を対象に、青少年赤十字活動の推進と学校・園への赤十字思想の普及を目的として、「赤十字・青少年赤十字について」、「赤十字の7原則」、「防災教育プログラム」等の出前授業を行いました。

開催講座数	受講数及び人数
74 講座	31 校・園 のべ 2,692 名



(出前授業：きけんはっけん)



(出前授業：コロナの3つの顔・手洗い体験)

⑤ 使用済み切手等の収集活動の推進

内 容	協 力 校
使用済み切手・はがきの収集	・ 保 育 園 、 幼 稚 園
	5 園
	・ 小 学 校
	2 校
	・ 中 学 校
	3 校
	・ 高 等 学 校、特別支援学校
	2 校
	・ 一 般
	3 件

⑥ 青少年赤十字スタディ・プログラムの実施

令和4年3月21日、25日の2日間に渡り、青少年赤十字スタディ・プログラムが開催され次期リーダーの木本高校・白子高校の1年生2名が参加し、全国のJRCメンバーと絆を深めながら、次期リーダーとしての資質向上を図りました。

⑦ 令和4年度に実施した青少年赤十字活動の状況

事業名	開催場所	実施日	参加者
高等学校連絡協議会	第1回 県勤労者福祉会館	令和4年4月23日	高校生45人、指導者11人
	第2回 県勤労者福祉会館	令和4年8月27日	高校生46人、指導者11人
	第3回 県立紀南高校	令和5年2月11日	高校生43人、指導者15人
リーダーシップ・トレーニング・センター（高等学校）	鈴鹿青少年センター 県立木本高校	令和4年8月5日（全体） 令和4年8月8日（北部） 令和4年8月17日（南部）	高校生54人、指導者15人 高校生25人、指導者6人 高校生29人、指導者9人
リーダーシップ・トレーニング・センター（中学校）	鈴鹿青少年センター	令和4年8月1日 令和4年8月2日	中学生21人、指導者27人
リーダーシップ・トレーニング・センター（小学校）	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止		
三重県 青少年赤十字まつり	三重県立総合博物館 MieMu	令和4年10月23日	高校生64名、指導者13名 赤十字関係奉仕団等60人 三重大学生ボランティア16人 一般参加4,080人
青少年赤十字創設100周年 スタディツアー	奥殿陣屋・中央病院棟・愛 知県支部・血液センター・ 災害管理センター	令和4年11月19日 令和4年11月26日	小学生2人、指導者1人
中学校連絡協議会 （国際交流会）	津市立西橋内中学校	令和4年12月10日	中学生22名、指導者14人 三重日本語学校生10人
青少年赤十字スタディー ・プログラム	三重県支部（Web）	令和5年3月21日	高校生2人、指導者2人
	本社	令和5年3月25日	高校生2人、指導者1人

⑧令和4年度青少年赤十字指導者に実施した会議・研修会

事業名	開催場所	実施日	参加者
高等学校連絡協議会顧問 会議	第1回 勤労者福祉会館 第2回 勤労者福祉会館 第3回 県立紀南高校	令和4年4月23日 令和4年8月27日 令和5年2月11日	指導者 11人 指導者 11人 指導者 15人
三重県青少年赤十字 指導者協議会役員会	第1回 勤労者福祉会館第 第2回 勤労者福祉会館	令和4年5月30日 令和5年1月27日	役員 18人 役員 16人
青少年赤十字リーダーシッ プ・トレーニング・センター 指導者養成講習会	本 社	中 止	
第3ブロック指導者協議 会長及び支部担当者研究会	三重県支部 (Web 開催)	令和4年6月17日	会長 1人
指導主事対象青少年赤十字 研究会	本 社	中 止	

※ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止

(2) 青少年赤十字加盟校と加盟校への活動助成

三重県における青少年赤十字加盟校の登録数は、保育園から高等学校まで合わせて406校・園となり、青少年赤十字創設100周年記念事業の成果もあり、昨年度より6校・園増加しました。

加盟校には、より豊かな取り組みを実施いただけるように活動助成を行いました。

令和4年度 青少年赤十字加盟状況	幼稚園 保育園 こども園	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校 特別支援学校	合計
登録校・園数(校・園)	72	236	87	1	10	406
メンバー数(人)	4,038	49,176	24,615	256	199	78,284
指導者数(人)	658	4,244	2,103	26	142	7,173

3. 地域ボランティアとの連携・協力

青少年赤十字の高校生メンバーが主となり実施した、青少年赤十字創設100周年記念事業「三重県青少年赤十字まつり」を、地域奉仕団・赤十字奉仕団・青年赤十字奉仕団・賛助奉仕団のオール赤十字でバックアップし、青少年赤十字の活動を理解していただきました。今後も、さまざまな青少年赤十字の取り組みに、各種奉仕団と連携をしながら取り組みます。

4. 青少年赤十字指導者の育成

愛知県支部が主催の、第3ブロック指導者協議会長及び支部担当者研究会は、Webで開催されました。

支部が主催した三重県青少年赤十字指導者養成研修会は、三重県教育委員会・三重県立学校長会・三重県小中校長会の後援のもと6月21日に開催し、津市内の初任者及び2年次研修の先生15名が青少年赤十字活動や防災教育プログラム、SDGs教材研修、トレセンについて学びました。



(ペタっとSDGs体験)



(スタンツ発表)

5. 青少年赤十字の防災・減災教育事業の開催

防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」等の防災教育や、「非常食炊き出し実習」及び、怪我をした時の応急手当やAEDを含む心肺蘇生を学ぶ「救急法」等の出前授業を、9校に実施しました。今後は、防災セミナー等と連携しながら防災・減災教育事業に取り組んでまいります。



(出前授業：非常食炊き出し訓練)



(出前授業：防災教育プログラムと防災すごろく)

6. 三重県支部社屋の移転整備を契機とした取り組み

社屋移転を契機に青少年赤十字の活動の活性化につながる取り組みの検討と、青少年赤十字指導者協議会からも意見を聴取しながら活動がしやすい社屋の完成を目指していきます。

8. 赤十字ボランティア(奉仕団)活動～心と心の通う地域社会を実現するために～

めざす姿

地域に根ざした赤十字ボランティア（奉仕団）が、継続できる体制を確立するとともに、主体的に赤十字事業に参画しています。また、それぞれのボランティアが世代や分野を超えて連携し、地域課題の解決に向けて活動しています。

さらに、ボランティア活動の場を広げるため、ボランティアの立場から中心的な指導者となる支部指導講師やボランティア指導者の育成や、ボランティア向け研修会を実施し、積極的なボランティア活動が行われています。

○ 現状と課題 ○

- 人口減少や社会経済の環境が変化の中で、地域コミュニティ（自治会、町内会等）の弱体化が懸念されています。また、赤十字ボランティア（奉仕団）活動においても、団員の高齢化や減少などの要因により、組織の弱体化が懸念される状況にあります。そのため、奉仕団活動が継続できる体制を確立する必要があります。
- 三重県支部では、施設の老朽化と災害時の拠点確保のために、社屋の整備が検討されています。そこで、社屋整備を契機として、災害時の赤十字奉仕団の活動に関心が高まっていることから、事業の再構築と奉仕団の研修体制について、検討する必要があります。
- 令和2年度以降、菰野町や桑名市に地域奉仕団が誕生し、各市町に結成される地域奉仕団は29市町のうち16市町となりました。地域に根差した赤十字活動のさらなる推進のため、県内における地域奉仕団の組織率の向上及び活性化を図る必要があります。
- 赤十字ボランティア（奉仕団）は、地域奉仕団・青年奉仕団・特殊奉仕団から成り立っており、各奉仕団の活動は、多種多様となっています。各奉仕団の活動状況を把握するとともに広報媒体で広く周知し、主体的な活動が継続できるよう支援の強化を図る必要があります。
- 奉仕団等のボランティアの指導と研修などの指導スタッフとしての役割を担う支部指導講師の確保を図るとともに、ボランティアの立場から中心的な指導者としての位置付けを確立する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 奉仕団の体制強化

コロナ禍の状況において、継続できる奉仕団の育成と組織強化に重点をおいて、事業展開を進めてきましたが、一部奉仕団の休団並びに団員の高齢化等により、地域奉仕団員数は 506 名減少となりました。青年奉仕団及び特殊奉仕団は、ほぼ現状維持となりました。

三重県赤十字奉仕団組織状況 (令和 5 年 3 月 31 日現在)		団 員 数 (人)			前年 団員数	増減数
		男	女	計		
地域奉仕団	11 市	141	1,437	1578	1,578	0
	5 町※	50	693	743	1,245	△502
	小 計	191	2130	2321	2,823	△502
青年奉仕団	三重青年赤十字奉仕団	7	16	23	24	△1
	小 計	7	16	23	24	△1
特殊奉仕団※	日赤三重県支部点訳奉仕団	23	153	176	176	0
	日赤三重無線奉仕団	47	5	52	52	0
	三重県赤十字安全奉仕団	42	68	110	110	0
	三重県赤十字たすけあい奉仕	9	13	22	22	0
	三重県赤十字てのひら奉仕団	2	41	43	43	0
	伊勢赤十字病院奉仕団	0	132	132	132	0
	日赤三重県支部救護ボランティア	54	49	103	103	0
	青少年赤十字賛助奉仕団	14	5	19	22	△3
	小 計	191	466	657	660	△3
合 計		389	2612	3,001	3,507	△506

※南伊勢町は休団中

2. 三重県支部社屋の移転整備を契機としての取り組み

奉仕団代表者 2 名に建築に向けた準備委員会に参加いただき、ボランティアが活動しやすい社屋の完成をめざし意見交換を行いました。

令和 6 年度社屋移転を契機に奉仕団活動の活性化につながる取り組みの検討を引き続き進めてまいります。

3. 奉仕団活動の活性化

地域奉仕団の結成に向けて検討をしてきました。令和 4 年度においては新規奉仕団の結成はありませんでしたが、令和 5 年度以降の新規結成に向けて引き続き調整していきます。

4. 奉仕団活動への支援

(1) 各奉仕団の活動概要について

①地域奉仕団

新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施したうえで、地域のイベントや防災訓練への参加、赤十字活動の啓発、募金等の活動を可能な限り再開しました。



(いなべ市：救援金募金活動)



(桑名市：イベントでの赤十字PR活動)



(伊勢市：ボランティアへの講習会)



(津市・菰野町：非常食炊き出し体験)

②青年奉仕団

青少年赤十字まつりにブースを出して活動を盛り上げました。またその他青少年赤十字活動のイベントに参加し、赤十字の活動啓発・支援に努めました。

③日赤三重県支部点訳奉仕団

視覚障がい者に活用いただく各種図書の点訳に取り組みました。例年開催している第67回、日赤三重県支部点訳奉仕団総会は、規模を縮小して三重県支部会議室での開催となりました。

点訳実績	冊 数
当年度点訳した図書	518 冊
累計点訳図書	50,259 冊
点訳図書等寄贈数	1,043 冊



(点訳：イベントでの点字体験)

④日赤三重無線奉仕団

アマチュア無線免許保持者で構成されている日赤三重無線奉仕団は、県内外の無線奉仕団との交信を行い、災害時の情報収集活動に備えました。また、団員同士は、アマチュア無線やWeb会議を活用し、団員間の交流を図りました。

⑤三重県赤十字安全奉仕団

赤十字救急法、水上安全法の指導員により構成された三重県赤十字安全奉仕団は、県民の健康と安全の為に県内各地で講習の普及に努めています。新型コロナウイルス感染症の対策を講じたうえで可能な講習を実施しました。



(安全：一時救命処置の仕方を指導)

⑥三重県赤十字たすけあい奉仕団

毎年、海外難民救助活動を主に活動している三重県赤十字たすけあい奉仕団は、「たすけあいバザー」等を開催し、海外救援金や赤十字活動資金へ協力していますが、地域で開催されるイベントの中止によりバザーが開催できない状況が継続しました。次年度以降に向けてバザー用品の管理に努めました。

⑦三重県赤十字てのひら奉仕団

赤十字家庭看護法講習修了者により構成されたてのひら奉仕団のうち桑名・いなべてのひら奉仕団は、赤十字 NEWS の発送作業に加え、一人暮らし高齢者を対象としたお弁当作りなどのボランティア活動に従事しました。また、伊勢てのひら奉仕団は、伊勢赤十字病院内での活動を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のためボランティア活動を自粛しました。

⑧伊勢赤十字病院奉仕団

病院ボランティアを 40 年以上継続している伊勢赤十字病院奉仕団は、衛生材料づくりや縫製作業等の活動を例年行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のためボランティア活動を自粛しました。

⑨救護ボランティア

災害時に備えて活動する救護ボランティアは新型コロナウイルス感染症の感染予防ため、参加者の安全の確保や感染拡大の防止の観点から、研修会等延期又は中止とする措置を講じました。

⑩青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字指導者 OB により組織されている青少年赤十字賛助奉仕団は、青少年赤十字への加盟促進や青少年赤十字活動の拡充等に協力し、NHK 海外たすけあいキャンペーンにおいても街頭募金活動に従事しました。また、NHK 津放送局で開設された寄付の受付窓口を担当し、国際活動に積極的に参加しました。さらに、青少年赤十字まつりにも参加し活動の増強に努めました。



(たすけあい・てのひら：赤十字運動月間啓発)



(賛助：NHK 海外たすけあい募金活動)

(2) 赤十字ボランティア会議・研修等の開催について

区分	行事名	開催場所	時 期	参加者
本社	赤十字ボランティア・リーダー研修会	本 社	令和 5 年 1 月 28～30 日	奉仕団員 1 人
	赤十字奉仕団中央委員会	本 社	令和 4 年 5 月 30～31 日	奉仕団員 1 人
	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	本 社	令和 4 年 7 月 14～15 日	奉仕団員 1 人
ブロック	青年赤十字奉仕団代表者及び支部担当者会議	長野県	令和 4 年 6 月 25～26 日	奉仕団員 1 人 職員 1 人
	青少年赤十字賛助奉仕団連絡協議会	静岡県	令和 4 年 6 月 21～22 日	奉仕団員 1 人
	赤十字奉仕団委員長並びに担当者会議	静岡県 (WEB 開催)	令和 4 年 9 月 13 日	奉仕団員 1 人 職員 1 人
支部	地域奉仕団連絡協議会	支 部	令和 4 年 8 月 30 日	奉仕団員 9 人
	赤十字奉仕団三重県支部委員会	支 部	令和 4 年 8 月 30 日	奉仕団員 8 人
	赤十字奉仕団幹部研修会	津 市	中 止	—
	赤十字防災セミナー	川越町	令和 5 年 3 月 28 日	奉仕団 8 人
他県	HIV/AIDS ピアリーダー研修会	京都府内	令和 4 年 6 月 12 日	—

※ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止

5. 支部指導講師の育成

本社で開催される支部指導講師研修会へ候補者が参加予定でしたが都合がつかず、不参加となりました。令和 5 年度以降も引き続き奉仕団指導講師の確保に努めてまいります。

9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集～赤十字運動基盤の強化のために～

めざす姿

赤十字活動を今後も継続的に展開していくためには、赤十字会員の増強と活動資金の安定確保を図っていくことが極めて重要です。近年、地区区分扱いの活動資金は、人口減少や自治会未加入世帯の増加等により逡減傾向にあります。このため、引き続き地区区分扱いの活動資金の維持・増強が図られているとともに、環境の変化に応じた多様な活動資金確保への取り組みが推進されています。

○ 現状と課題 ○

- 毎年5月を「赤十字運動月間」として全国一斉に会員増強運動を展開しています。本年度も、地区・分区をはじめ、自治会、町内会、赤十字奉仕団、有功会等関係者のご協力を得ながら、会員制度の普及と会員募集に積極的に取り組んでまいります。その会員募集の枠組みを第一としていますが、活動資金募集額は減少傾向にあります。そのため、赤十字会員の普及を図る必要があります。
- 地域コミュニティ（自治会、町内会等）は、人口減少に加えて、人々の意識や生活スタイルの変化も重なり、自治会加入率の低下や近所付き合いの希薄化が進み、コミュニティ組織の衰退が懸念されています。そのため、地区・分区との協力体制の推進及び連携を強化し、地区区分扱いの活動資金の維持・増強を図る必要があります。
- 赤十字事業を積極的に展開していくためには、活動資金の安定確保が不可欠ですが、活動資金募集額は逡減傾向にあります。そのため、新たな活動資金の募集を検討する必要があります。
- 令和4年度における活動資金の目標額は、2億8,200万円と設定し、目標額の確保に努めます。その確保のためには、地区・分区をはじめ、自治会、町内会、赤十字奉仕団、有功会等関係者のご協力を得るとともに、さらなる赤十字運動の推進を図る必要があります。
- 近年、財産を寄付することへの関心が高まっています。そこで、日本赤十字社では、このような尊い思いに応えるために、「遺贈・相続財産寄付」の受付を承っております。そこで、「遺贈・相続財産寄付」の専門家（税理士・弁護士・司法書士・行政書士・金融機関等）との連携を強化するとともに、広報展開をする必要があります。
- 一般から募集する活動資金は、人口減少等に伴い逡減傾向にあります。また、活動資金総額に占める法人分の割合は、全国中央値13.6%（令和3年度実績）に対し、6.7%に留まっていま

す。そのため、赤十字運動に理解を示す企業・団体と連携し会員の増強を図る必要があります。

- 日本赤十字社の有功章※を授与された個人及び法人の有志の方々により、赤十字活動を財政的に支援する目的で組織された有功会と連携し、有功会員の増強と活動の活性化を図る必要があります。

※有功章・・・赤十字活動資金に対して、多額のご協力をいただいた個人及び法人を顕彰するための表彰制度
(銀色有功章は、20 万円以上、金色有功章は、50 万円以上)

- 三重県支部では、施設の老朽化と災害時の拠点確保のために、社屋の整備が検討されています。新たに整備する社屋整備を契機とし、当施設が竣工する令和 6 年度に向けて令和 4 年度からの 3 ヶ年を重点取組期間と位置づけ、赤十字活動の普及に努めるとともに、会員増強に向けた取組について、地区分区をはじめ有功会等と連携して強力に推進する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 赤十字会員の増強について

日本赤十字社法第 4 条において「日本赤十字社は社員をもって組織する」と明記されています。赤十字会員は、赤十字事業の趣旨に賛同し、年額 2,000 円以上のご支援して下さる個人・法人の方々です。その赤十字会員と 1 世帯 500 円の寄付を基本とする協力会員から拠出される会費が三重県支部の重要な事業財源になっています。

地区・分区をはじめ、自治会、町内会、赤十字奉仕団、有功会等関係者のご協力を得ながら、赤十字会員等の募集について積極的に取り組みましたが、会員数は、前年に比べ個人が 11 人減少、法人会員も前年に比べ 73 法人の減少となりました。

(1) 赤十字会員数の推移

(人・社)

	区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	前年との増減
会員数	個人	584	873	1,258	1,247	-11
	法人	720	653	754	681	-73
	計	1,304	1,526	2,012	1,928	-84

2. 地区分区との連携強化について

(1) 会議・研修会の開催

赤十字の理念と事業活動を理解していただくために地区・分区・保健福祉事務所の赤十字担当者を対象とした会議や研修会を集合形式やオンラインで開催しました。

行事名	開催場所	実施日	出席者
令和4年度赤十字会員増強・活動資金募集 運動打合せ会議 ・令和4年度会員増強、活動資金募集について ・令和4年度事業計画について	三重県勤労者 福祉会館6階 講堂	令和4年 4月8日	地区分区担当課長 及び事務局長 県保健福祉事務所担当者
令和4年度赤十字業務担当者新任研修会 ・赤十字の誕生と組織、活動について ・各種報告書の作成について ・赤十字会員増強運動について ・赤十字と災害救護について	三重県支部 (Web研修)	令和4年 4月15日	地区分区担当者
令和5年度赤十字会員増強運動対策会議 ・令和5年度会員増強運動について ・令和5年度事業計画について	三重県勤労者 福祉会館6階 講堂	令和4年 12月13日	地区分区担当課長 及び事務局長

(2) 地区分区訪問調査

桑名市・四日市市・鳥羽市・木曽岬町・菰野町・朝日町・玉城町・南伊勢町・度会町を訪問し、活動資金募集について地域の実情にあった対応策を協議しました。

3. 赤十字活動資金の安定確保

(1) 自治会未加入世帯等に対する対応

ホームページからクレジット決済による寄付ができる寄付方法を推進しました。

(2) 赤十字会員への情報提供

赤十字会員に対し、会員誌「Cross Com Book」を2回送付し、赤十字の情報を提供し活動資金への継続的な支援をお願いしました。

(3) ダイレクトメールによる確保

赤十字会員等の支援者に加え、義援金や救援金で支援していただいた方々にもダイレクトメールを送付し、活動資金への寄付の呼びかけを行いました。その結果、応諾率 11.6%、協力額 13,721,788 円（前年度 10,737,158 円に対し、2,984,630 円の増加）となりました。

(4) クレジットカード決済による寄付確保

コロナ渦における非接触媒体による寄付の増加や、多くのメディアで赤十字施設が取り上げられたことにより、総額で 3,910,309 円（前年度 4,446,000 円に対し、535,691 円の減少）となりました。

(5) 遺贈・相続財産寄付への対応

パンフレットを活用し、税理士会、弁護士会、司法書士会、行政書士会、金融機関等を通じて寄付を呼びかけました。

4. 活動資金の実績について

(1) 活動資金の実績について

赤十字の活動資金については、地区区分・自治会・町内会等を通じた会員募集の枠組みを第一として募集活動を展開していますが、人口減少や県民の意識や生活のスタイルの環境が変化する中で、地区区分扱いの活動資金募集額は全国的に逡減傾向にあります。

令和4年度における地区・分区扱いの活動資金は、前年度に対して375万円ほど減少しました。一方、支部扱いの活動資金は、大口の寄付があったため、3,541万円増加しました。

①令和4年度活動資金の実績について

(円)

内 訳		令和4年度実績額	令和3年度実績額	対前年度差額
地区区分募集活資金		201,624,698	205,370,879	△3,746,181
内 訳	個 人 法 人	199,232,357 2,392,341	201,893,674 3,477,205	△2,661,317 △1,084,864
支部募集活動資金		79,776,803	44,368,945	35,407,858
内 訳	個 人 法 人	63,266,064 16,510,739	29,075,057 15,293,888	34,191,007 1,216,851
計		281,401,501	249,739,824	31,661,677

②年度別活動資金の推移について

(千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年との増減
地区区分	209,040	203,474	205,371	201,625	△3,746
支部	32,146	48,862	44,369	79,777	35,408
計	241,186	252,336	249,740	281,402	31,662

(2) 地区分區別活動資金の実績について

令和4年度における地区分區別活動資金の実績については、鳥羽市、名張市、熊野市、紀宝町で前年度に対し増加しました。

(円)

地区分区名	令和4年度実績額	令和3年度実績額	地区分区名	令和4年度実績額	令和3年度実績額
いなべ市	5,362,000	5,457,500	木曽岬町	919,000	923,000
桑名市	17,781,823	19,241,438	東員町	2,739,204	2,760,790
四日市市	37,497,803	38,119,920	菰野町	5,922,000	5,951,000
鈴鹿市	25,791,800	25,917,592	朝日町	988,010	1,168,500
亀山市	4,855,450	4,965,100	川越町	1,613,600	1,654,300
津市	28,864,528	29,552,830	多気町	1,857,359	1,969,550
松阪市	15,774,291	16,173,488	明和町	1,223,881	1,298,717
伊勢市	11,689,971	12,064,959	大台町	1,248,219	1,340,981
鳥羽市	1,664,700	1,637,020	玉城町	1,355,400	1,408,400
志摩市	4,470,818	4,610,733	大紀町	1,421,400	1,460,350
伊賀市	9,435,258	9,537,237	南伊勢町	1,671,631	1,700,673
名張市	8,212,172	7,458,413	紀北町	2,386,668	2,452,585
尾鷲市	1,640,563	1,898,339	度会町	975,500	986,004
熊野市	1,655,960	1,198,850	御浜町	1,145,989	1,158,315
			紀宝町	1,459,700	1,304,295
地区計	174,697,137	¥177,833,419	分区計	26,927,561	27,537,460
			合計	201,624,698	205,370,879

5. 企業・団体等との連携強化について

一般の活動資金募集額が人口減少等に伴い、逡減傾向にある状況で、法人会員の増強を図る必要があります。令和4年度は県内の黒字企業を対象にダイレクトメールの送信を行い、98件1,667,744円の協力を得ることができました。

6. 有功会との連携強化について

(1) 令和4年度日本赤十字社三重県支部有功会総会

Hotel 津 Center Palace において集合型で開催し、総会で協議する事業報告や事業計画等の

議事については、提案どおり承認されました。

（２）有功会組織の強化

三重県支部有功会総会の開催を契機に、新規会員の獲得を目指しましたが、加入促進の課題が残りしました。

（３）有功会から青少年赤十字活動への寄贈

①青少年赤十字加盟幼稚園・保育園(72園)

防災に関する絵本「はなちゃんのはやあるき はやあるき」を寄贈しました。

②有功会から青少年赤十字まつり

青少年赤十字創設 100 周年記念事業「三重県青少年赤十字まつり」の開催を記念して、有功会から参加した JRC メンバーへ記念品（マフラータオル）を寄贈しました。



（おそろいのマフラータオルを掲げて記念撮影）

（４）手洗いチェッカー貸出事業の継続

新型コロナウイルスをはじめ、インフルエンザや感染性胃腸炎といった感染症に対する予防及び普及啓発を図るため、有功会は令和２年度に三重県支部に手指衛生普及啓発用の機器「手洗いチェッカー」を寄贈しました。

青少年赤十字加盟校・園や奉仕団等を対象に、手指衛生普及啓発事業として、手洗いチェッカー貸出事業を継続しました。



（有功会から寄贈された手洗いチェッカーを使った手指衛生普及啓発事業）

7. 企業等とのパートナーシップについて

企業社会貢献活動（CSR）と協働し、活動資金の協力だけに限らない継続的な共同事業（パートナーシップ）の構築に努めます。

寄付型自動販売機、チャリティボックスの設置、寄付つき商品、会社の創立・周年を記念した寄付などの取り組みを推進しています。

（１）寄付型自動販売機の設置

県内の企業や団体等から自動販売機の売り上げごとに赤十字活動を支援する取り組みで、企業・団体等の社会貢献と協働し、継続的な事業の構築に努めました。

（２）チャリティボックスによる募金活動

赤十字の趣旨に賛同いただきました企業や団体等にチャリティボックスを設置し、寄付のお願いをしました。

10. 赤十字思想の普及と広報活動の推進～赤十字をもっと知っていただくために～

めざす姿

赤十字の理念や活動、さらに事業の根幹である赤十字会員の増強と活動資金の安定確保のため、赤十字をより身近に知っていただくことに重点をおいたわかりやすい広報が展開されています。

○ 現状と課題 ○

- 赤十字運動月間やNHK 海外たすけあいキャンペーン等は、マスメディアを活用した広報展開をしています。より幅広い世代に赤十字への理解者や支援者の増加させるためには、積極的にマスメディアに赤十字活動の情報を提供し、メディアへの露出機会を増やす必要があります。
- 三重県支部が作成した「赤十字運動月間チラシ」、「日赤みえ」、さらに本支部が作成した赤十字会員誌「Cross Com Book」、県民の皆さんに「赤十字 NEWS」を配付しています。それらの広報誌により赤十字事業をより知っていただくことをめざしています。そのため、紙面の内容とデザインについて検討する必要があります。
- 赤十字活動の推進や赤十字会員等の増強、さらに活動資金の安定確保のためには、赤十字運動へのさらなる理解と共感が重要となります。地区・分区と連携し、自治会、町内会等に赤十字活動に共感し協力いただけるような広報活動を強化する必要があります。またそれに加え、自治会未加入世帯や若年層に対する取り組みを強化することが重要です。そのため、ホームページやTwitter を活用し広報機能の充実強化を図る必要があります。
- 赤十字の活動は、それぞれの地域で実施されることから、赤十字と地域とのかかわりは密接なつながりがあります。そのため、地区・分区等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、広報活動の強化を図る必要があります。
- 三重県支部では、施設の老朽化と災害時の拠点確保のために、社屋の整備が進めています。社屋整備を契機として県民に親しまれる社屋となるよう広く広報する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. メディア等を活用した赤十字の思想の普及と広報活動

日本赤十字社では、日本赤十字社創立日（5月1日）や、創立者アンリー・デュナンの誕生日である世界赤十字デー（5月8日）など、赤十字にゆかりの深い5月を赤十字運動月間とし、赤十字への理解と活動資金への協力を呼びかける広報キャンペーンを全国で実施しています。

当支部においても、赤十字運動月間を中心に、様々な広報活動に取り組み、赤十字の普及に努め

ました。

(1) 赤十字運動月間における広報活動

①広報キャンペーンの実施

毎年5月の赤十字運動月間は、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼びかけるため、津駅前で赤十字ボランティア、支部・施設職員によりティッシュ配布を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止としました。

②月間ポスターの掲示

赤十字運動月間ポスターを、各地区分区及び町内会などに掲示しました。

③横断幕、のぼりの掲出

各地区分区において、5月の運動月間を中心に赤十字運動月間をPRする横断幕、のぼりを掲出しました。

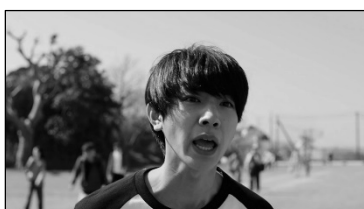
④マスメディアを活用した活動

ア 広報CMスポット放送

日本赤十字社では、主要放送局（キー局）でのテレビCMを放映し、認知獲得等を図るとともに、寄付未経験の方でも、今後寄付に対する意識が醸成された時に日本赤十字社が選ばれるような長期的なコミュニケーション戦略へとつなげています。

三重県支部においても、本社作成の広報CMスポット「勇気のリレー」月間編の放送を県内報道機関を通してテレビやラジオで実施し、県内に向け幅広く広報しました。

種 別	報道機関名	放送回数
テレビCM放送	三重テレビ放送	8回
ケーブルテレビCM放送	県内ケーブルテレビ9局	405回
ラジオCM放送	FM三重放送	2回



(広報CMスポット「勇気のリレー」)

イ ニュースリリースによる広報活動

赤十字会員増強運動月間等のキャンペーンを通じて、ニュースリリースを発出し、テレビ、新聞などに赤十字活動を取り上げてもらえるように努めました。

⑤赤十字月間資材の活用

- ・自治会を通じて、赤十字会員増強運動月間の依頼用チラシの配付
- ・月間リーフレットの配布

2. 広報誌等を活用した広報の強化

- ① 広報誌「日赤みえ」の発行
- ② 赤十字会員へ会員誌「Cross Com Book」（年2回発行）の送付
- ③ 地区分区窓口での「赤十字 NEWS」の配布
- ④ 赤十字救急法等講習案内パンフレットの発行



（広報誌「日赤みえ」）

3. ホームページや SNS を活用した広報の強化

若年層をターゲットにホームページや Twitter を活用し、赤十字活動の情報の発信を行いました。

4. 地区分区と連携した広報の強化

地区分区等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、赤十字の活動パネル展示等を通じて活動の再認識や交流を図るとともに、地域住民に対して赤十字活動を PR しました。



（地域イベントブースへの出店）

5. 三重県支部社屋の移転整備を契機としての取り組み

令和6年度の移転に向けて、同一敷地内の三重県赤十字血液センターとも連携し県民の皆さまに愛される施設を目指し引き続き検討を進めてまいります。

11. 事業実施体制等の推進 ～日赤の「めざす姿」を実現するためのしくみづくり、人づくり～

めざす姿

長期ビジョンに示された事業展開を支えていく事業実施体制や仕組みの構築、職員の意識・社内風土の醸成、さらに PDCA サイクルによる事業展開の精度向上を図ることで、長期ビジョンの達成に向けた取り組みが推進されています。

○ 現状と課題 ○

- 長期ビジョンに掲げる目標の達成に向け、事業計画を策定し、より迅速な経営判断、各事業における課題に対して限られた予算の中で、取り組みや事業の改善・進化を図り、より効果的な事業の実施を行うとともに制度向上に努めます。

また、事業計画等における各事業項目と予算を連動させ、事業の達成度の確認、適正な財務管理を行う必要があります。

- 階層別研修、職種別・課題別研修等を実施し人材育成を図っています。長期ビジョンの行動指針に掲げる「被支援者の側に立った想像力の発揮ができる」よう、研修内容に「職員一人ひとりが被支援者のニーズや声に耳を傾けられる」ような内容を取り入れる必要があります。

- 三様監査（監事及び監査委員による監査、監査法人等による会計監査、本社監査部門による内部監査）を実施しています。監査で指摘された事項については、見直し・改善を図り、会員や社外に対する説明責任をより一層果たすとともに、日本赤十字社への理解と信頼性の向上に努めます。

- 現在、三重県支部が入居している合同ビルは建築後 50 年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。現在の社屋では巨大地震による損壊の被害が回避できない可能性が高く、大規模災害時に事業継続が極めて困難となる事態が予想されます。

このような状況を踏まえ、三重県赤十字血液センターが今回、移転整備を行うのに合わせて、三重県支部としても同一敷地内に支部社屋、災害救護支援センター、救護用物資倉庫、救護用車両倉庫の移転整備を行う必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. PDCA の精度向上

各事業における取組や業務の改善・進化、社外に対する的確な説明責任を図るために、PDCA サイクルに基づいた事業計画、事業報告等の策定方法や内容等の見直し、改善を進めました。

2. 人材育成

赤十字の使命と自覚をもって、県民から寄せられる期待や信頼に応え、赤十字事業を担える人材を育成するため、三施設の職員を対象に目的の応じ、合同の職員研修を実施しました。

(1) 階層別研修

役職・職務階層に必要な知識習得や能力開発を目的に実施します。

研修名称	主催	会 場	期 日	人数
新規採用職員研修	県内各施設	集合型	令和4年4月19日～20日	5名
新任課長研修	愛知県支部	Web研修	令和4年10月3日～4日	11名
新任係長研修	愛知県支部	Web研修	令和4年11月14日～15日	18名
中堅職員研修	愛知県支部	Web研修	令和4年12月14日 令和4年12月15日 令和4年12月16日	28名
中堅幹部職員養成研修	本社	Web研修	令和4年10月12日～10月14日	1名
基幹幹部職員養成研修	本社	Web研修	令和4年10月18日 令和4年10月25～10月26日	1名

(2) 職能別・課題別研修

階層・職種にとらわれず、特定のテーマや課題に関する知識を習得することを目的に、各施設において実施しました。

3. 三様監査の実施について

三様監査を実施し、各々の監査の実施者が監査の計画、監査の実施状況と結果を互いに共有して連携することにより、監査の質ならびに効率性の向上に努めています。

監査での指摘事項等へは、速やかに見直しや改善を図りました。

(1) 監査委員による監査の実施

三重県支部、伊勢赤十字病院及び血液センターの令和3年度実施事業に対する監査が、日本赤十字社三重県支部監査委員により実施され、適正に処理されていると結果報告をいただきました。

期 日	監査対象施設	実施方法
令和4年5月31日	三重県支部 伊勢赤十字病院 三重県赤十字血液センター	実 査

(2) 監査法人による会計監査の実施（外部監査）

財務諸表が一般に公正妥当と認められる会計基準や会計規則等に準拠して作成され、重大な虚偽表示が無いかどうかについて、監査法人が監査を実施しています。

期 日	監査対象施設	実施方法
—	実施対象施設なし	—

(3) 本社監査部門による内部監査の実施

内部監査は、法令・規則に基づく業務の執行状況を評価することで、日本赤十字社の事務、事業の適正性を確保して、経営の安定に役立てることを目的に本社監査室が実施しています。

令和4年度から、各事業所の個別業務の適正性を確認する「準拠性監査」に加えて、新たに日本赤十字社全体の内部管理体制を評価する「事業監査」が導入されました。

令和4年度は、準拠性監査の対象施設ではありませんでしたが、全施設が「個人情報管理体制」に関する内部管理体制の適正性について、書面監査が実施されました。

監査区分	期 日	監査対象施設	実施方法
準拠性監査	—	実施対象施設なし	—
事業監査	令和4年10月21日付	全施設	書面 (監査第61号の5)

4. 災害対応能力の強化を図るための支部社屋の移転整備

三重県支部としては、現有施設の老朽化に対応するとともに、災害時の拠点を早急に確保するという観点から、三重県赤十字血液センターが令和6年度に津市内陸部への移転整備を行うのに合わせて、同一敷地内への社屋の移転整備を行います。

施設は、大規模災害時には災害対応の拠点として、全国から参集する救護班等の要員の活動拠点、資器材の補充等の機能を充実させた受援体制の整備を図る必要があります。

また、平時から県民に開かれた施設としていくために、県民から愛され、親しまれる施設として活用することを目指し、三重県、地区・分区等と連携し、県民等を対象とした、防災情報の発信や防災・減災教育等の研修に活用します。

当施設の移転整備予算については、令和4年度から6年度で計上しており、令和6年度中の開設・事業開始に向け取り進めて参ります。

(1) 整備予定地

津市あのかつ台「中勢北部サイエンスシティ」の区域内

(2) 規模

①敷地面積：約 4,501 m²

②建築面積：約 1,478 m²

③延床面積 約 1,314 m²

(3) 移転整備内容

支部社屋、災害救護支援センター、救護用物資倉庫、救護用車両倉庫

(4) 整備のスケジュール

同一敷地内で整備計画が先行する三重県赤十字血液センターの移転整備にかかる工事の進捗状況を踏まえ、できる限り連携を図りながら、令和6年度中の完成、業務開始を目指して整備を進めていきます。

令和4年度	用地取得、基本設計、工事施工
令和5年度	工事
令和6年度	工事、竣工



(日本赤十字社三重県支部社屋、災害救護支援センター)

12. 事業推進のための会議の開催

1. 日本赤十字社三重県支部評議員会の開催

日本赤十字社三重県支部の評議員会は、県内の 14 市地区、各郡 7 町分区及び関係団体から選出された 26 名の評議員をもって組織しています。

日本赤十字社定款第 71 条に基づき、三重県内の赤十字施設（支部、病院、血液センター）の重要な業務について文書により審議いただき、承認を得ました。

期 日	内 容
令和 4 年 6 月 6 日	第 1 号議案 令和 3 年度事業報告について 第 2 号議案 令和 3 年度一般会計歳入歳出決算について 第 3 号議案 令和 3 年度医療施設特別会計歳入歳出決算について 第 4 号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について
令和 4 年 10 月 8 日	第 1 号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について
令和 5 年 2 月 10 日	第 1 号議案 令和 5 年度事業計画について 第 2 号議案 令和 5 年度一般会計歳入歳出予算について 第 3 号議案 令和 5 年度医療施設特別会計歳入歳出予算について 第 4 号議案 令和 4 年度一般会計歳入歳出補正予算について 第 5 号議案 令和 4 年度医療施設特別会計歳入歳出補正予算について 第 6 号議案 日本赤十字社役員の選出について 第 7 号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について

2. 日本赤十字社三重県支部参与会議の開催

支部の事業の推進に関する意見を求めるため、地区分区の連合自治会長等から意見を聴取するため、参与会議を開催しました。

期 日	場 所	内 容
令和 4 年 12 月 6 日	三重県支部	・ 令和 5 年度事業計画について ・ 令和 5 年度会員増強・活動資金の募集運動について

13. 令和4年度決算状況

1. 令和4年度 一般会計歳入歳出決算（三重県支部）

【 歳 入 】		
科 目	金 額	内 訳
社 資 収 入	287,815,631円	一 般 社 資 268,912,551円 法 人 社 資 18,903,080
委 託 金 等 収 入	0	災 害 補 償 収 入 0
補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	2,253,145	本 社 交 付 金 収 入 2,253,145
繰 入 金 収 入	126,862,605	資 金 繰 入 金 収 入 126,822,481 本 社 繰 入 金 収 入 40,124
資 産 収 入	966,540	資 産 収 入 966,540
雑 収 入	2,962,624	負 担 金 収 入 1,568,265 雑 収 入 1,394,359
前 年 度 繰 越 金	33,227,831	前 年 度 繰 越 金 33,227,831
計	454,088,376	454,088,376

※一般社資収入、本社交付金収入は2022年アフガニスタン地震救援金個人住民税分3万円、
2022年パキスタン洪水救援金23万5千円、2023年トルコ・シリア地震救援金614万9千円を含む

【 歳 出 】		
科 目	金 額	内 訳
災 害 救 護 事 業 費	38,933,112円	災 害 救 護 指 導 事 業 費 17,962,413円 災 害 救 護 装 備 費 8,929,741 救 護 看 護 師 指 導 養 成 費 12,040,958
社 会 活 動 費	49,215,289	救 急 法 等 普 及 費 14,172,252 奉 仕 団 活 動 費 10,078,428 青 少 年 赤 十 字 活 動 費 12,929,925 医 療 事 業 費 5,134,439 血 液 事 業 費 6,900,245
国 際 活 動 費	8,020,904	国 際 救 援 活 動 費 8,020,904
指 定 事 業 地 方 振 興 費	10,414,130	指 定 事 業 地 方 振 興 費 10,414,130
地 区 分 区 交 付 金 支 出	36,363,185	地 区 分 区 交 付 金 支 出 36,363,185
社 業 振 興 費	19,167,735	社 業 振 興 費 11,825,384 広 報 活 動 費 7,342,351
基 盤 整 備 交 付 金 ・ 補 助 金 支 出	6,500,000	基 盤 整 備 交 付 金 ・ 補 助 金 支 出 6,500,000
積 立 金 支 出	57,882,123	資 金 積 立 金 支 出 57,882,123
総 務 管 理 費	27,305,466	評 議 員 会 等 諸 費 219,221 総 務 管 理 費 26,439,199 監 査 費 647,046
資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	127,093,540	資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費 127,093,540
本 社 送 納 金 支 出	40,422,247	本 社 送 納 金 支 出 40,422,247
計	421,317,731	421,317,731

※国際救援活動費、指定事業地方振興費は2022年アフガニスタン地震救援金個人住民税分3万円、
2022年パキスタン洪水救援金23万5千円、2023年トルコ・シリア地震救援金614万9千円を含む

歳入歳出差引額 32,770,645 円 （翌年度へ繰越）

2. 継続費（令和4年度～6年度）

事 業 名	款／項目	総額	予算の年割額			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社屋移転整備	支部費／ 資産所得及び資産管理 費	千円 752,480	千円 126,500 △9,293	千円 255,189 9,293	千円 370,791	千円 —

2. 令和4年度 医療施設特別会計決算（伊勢赤十字病院）

① 収益的収入及び支出

収 入		(円)
病 院 収 入	決 算 額	
医 業 収 益	24,434,289,918	
医 業 外 収 益	2,313,763,283	
医 療 社 会 事 業 収 益	388,361	
付 帯 事 業 収 益	404,009,092	
特 別 利 益	5,052,205	
収 益 的 収 入 合 計	27,157,502,859	

支 出		(円)
病 院 費 用	決 算 額	
医 業 費 用	24,451,813,700	
医 業 外 費 用	139,271,669	
医 療 奉 仕 費 用	147,609,204	
付 帯 事 業 費 用	515,788,058	
特 別 損 失	9,647,403	
法人税、住民税及び事業税負担額	722,650	
収 益 的 支 出 合 計	25,264,852,684	

収 入 支 出 差 引 額	1,892,650,175
---------------	---------------

② 資本的収入及び支出

収 入		(円)
病 院 収 入	決 算 額	
固 定 負 債	5,000,000	
資 産 売 却 収 入	0	
そ の 他 資 本 収 入	1,904,167,274	
資 本 的 収 入 合 計	1,909,167,274	

支 出		(円)
病 院 費 用	決 算 額	
固 定 資 産	699,351,774	
借 入 金 等 償 還	1,209,815,500	
資 本 的 支 出 合 計	1,909,167,274	

収 入 支 出 差 引 額	0
---------------	---

3. 令和4年度実施事業に対する監査委員監査報告書

監査委員監査報告書

私たち監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における三重県支部の業務の管理及び執行並びに会計を監査したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監査委員は、支部長等並びに当支部において事業を実施している支部事務局並びに伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターの幹部職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施いたしました。また、当該事業年度にかかる歳入歳出決算報告書について検討いたしました。

ア 事業年度終了後に支部事務局及び各施設の担当職員から事業実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

イ 日本赤十字社が会計の監査を委託している監査法人の当支部にかかる監査概要の内容を確認しました。

2 監査の結果

- (1) 当支部は、支部事務局及び各施設が一体となって事業を実施し、会員、ボランティア、寄付者、利用者、患者、献血者その他一般市民の赤十字への期待に応えているものと認めます。
- (2) 歳入歳出決算報告書は、支部事務局及び各施設（歳入歳出決算報告書を作成しない三重県赤十字血液センターを除く。）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和5年5月24日

日本赤十字社三重県支部

監査委員 鈴木 健一 

監査委員 加藤 隆 

監査委員 酒谷 直幸 

案内略図

1. 三重県支部

	住所：〒514-0004 三重県津市栄町1-891 TEL：059-227-4145(代表) FAX：059-227-6245
--	---

2. 伊勢赤十字病院

	住所：〒516-8512 伊勢市船江1丁目471-2 TEL：0596-28-2171(代表) FAX：0596-28-2965
--	--

3. 三重県赤十字血液センター

	住所：〒514-0003 三重県津市桜橋2-191 TEL：059-229-3580(代表) FAX：059-229-3589
--	---

令和4年度事業報告書

発 行 令和5年6月

発行元 日本赤十字社三重県支部

住所 三重県津市栄町1-891

TEL 059-227-4145(代表)

